

株式会社アクティ-
株式会社アバンセコーポレーション
株式会社イカイアウトソーシング
株式会社イカイインダストリー
株式会社イカイコントラクト
株式会社イカイプロダクト
株式会社ウィルオブ・ワーク
株式会社ウィルテック
株式会社エイジェック
株式会社エー・オー・シー
株式会社エス・エス産業
株式会社カインズサービス
川相商事株式会社
株式会社クリエイト
株式会社グロップジョイ
サンヴァーテックス株式会社
株式会社サンキョウテクノスタッフ
株式会社三幸コーポレーション
株式会社シグマテック
株式会社ジャパンクリエイト
株式会社セントラルサービス
株式会社総合プラント
株式会社塚腰サービス
株式会社テクノクリエイティブ
株式会社テクノスマイル

テクノレイク株式会社
東洋ワーク株式会社
株式会社トーコー
株式会社トータルマネジメントビジネス
日総工産株式会社
株式会社日本ケイテム
日本プロパワー株式会社
日本マニファクチャリングサービス株式会社
株式会社早川工業
株式会社ビーネックスパートナーズ
ビューテック株式会社
株式会社ヒューマンアイ
株式会社平山
フジアルテ株式会社
株式会社フジワーク
マルアイユニティー株式会社
株式会社ミヤザワ
ミライク株式会社
UTエイム株式会社
由良アイテック株式会社
株式会社ワイズ
株式会社ワイズ関西
株式会社ワークスタッフ
株式会社ワールドインテック

※認定の有効期間は3年間。更新審査あり。

ホームページにGJ認定制度の詳細を掲載しています。



▶
[掲載情報の一例](#)
|
[GJ認定制度の詳細](#)
|
[認定回数、有効期限等、認定事業者の詳細](#)


[GJ認定制度トップページ](#)
▶

▶
[認定事業者一覧](#)
▶

▶
[好事例集](#)
▶


製造請負 優良適正事業者 認定制度 (GJ認定制度)



認定取得による
メリット・効果
とは？

発注者(メーカー)

- 01 健全な事業者としての安心、信頼感の向上
- 02 取引先選定の基準
- 03 生産性・競争力の向上

製造請負事業者

- 01 社会的信用の向上
- 02 雇用管理体制とモラル向上
- 03 メーカーとの信頼関係向上

働く人

- 01 安全、安心な職場
- 02 能力開発、スキル向上
- 03 適切な処遇や評価



製造請負
なんでも相談室
オープン!!

請負・派遣事業者、メーカー、スタッフの方、
どなたでもお気軽にご相談ください。

直通電話 **03-6809-1054**

受付時間 9:00~17:45
※土・日・国民の祝日を除く

FAX 03-6721-5362 kyogikai@yuryoukeoi.info

製造請負事業改善推進協議会 (受託者事務局:一般社団法人日本BPO協会)

所在地 〒105-0004 東京都港区新橋4丁目5番1号 アーバン新橋ビル9階
電話 03-6721-5361
FAX 03-6721-5362
公式サイト <https://yuryoukeoi.info/>

発注者の安心と安全、品質に応える
製造請負の優良適正事業者認定制度

厚生労働省委託事業
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

製造請負事業改善推進協議会
(受託者事務局:一般社団法人 日本BPO協会)

製造請負優良適正事業者認定制度 (GJ認定制度) 概要

GJ認定制度は、厚生労働省が設けた制度で、適正な請負体制の推進、雇用管理の改善を実現するための管理体制・実施能力が認められた請負事業者を「優良適正事業者」として認定するものです。

制度の目的

認定制度の目的は「製造請負事業の適正化と雇用管理改善の推進」と「製造請負業界の市場競争の健全化」の2つを実現し、労働者の福祉の向上と発注者の製造業務の長期的な質的改善につなげることにあります。

- 厚生労働省の請負ガイドライン※に則した適正な製造請負事業を運営していくうえで、発注者の事業所または工場、あるいは、製造請負事業者の自社工場内における業務遂行にあたって必要とされる事業体制やルール等を定め、所定の審査項目・審査基準によって、その要件を満たしている事業者かどうかを判断し、適正かつ優良と判断された請負事業者は「優良適正事業者」として認定され、適正な請負事業運営ができる体制を持つことを表します。
※「製造業の請負事業の雇用管理の改善及び適正化の促進に取り組む請負事業主が講ずべき措置に関するガイドライン」2007年(平成19年)厚生労働省
- GJ認定制度は、2010年度から厚生労働省の委託事業(請負事業適正化・雇用管理改善推進事業)として運営されています。

審査方法

審査は、書類審査(1次審査)と現地審査(2次審査)、最終審査で構成されており、まず法令を遵守していることを前提として、厳密に実施されます。



審査項目

GJ認定制度の審査基準は、「経営方針」「ものづくり力」「ひとづくり力」「労働者保護」の4分野で構成され、107項目を審査します。

経営方針

- 方針等の明示
① 「経営方針等」の内容
- 方針等の周知
① 社内啓発及び社外広報
- 「非常時」の危機管理
① 「非常時」の危機管理体制
派遣と請負の区分基準関連
① 「製造請負事業」
② 請負料金の設定
- 「請負契約」に付随する取り決め事項
④ 発注者からの技術指導
⑤ 事業所の管理

労働者保護

- 労働保険・社会保険の適用
① 加入手続
② 労働者への説明
③ 発注者への情報発信
- 雇用関係の確保
① 募集及び採用
② 雇用契約
③ 雇用の継続体制
④ 定着の促進
- 個人情報の保護体制
① 方針
② 収集、利用目的及び利用制限
③ 安全管理及び保護の体制
④ 労働者及び委託先の監督
⑤ 規程・マニュアル
- 労働安全衛生の取り組み
① 方針
② 労働安全衛生管理体制
③ 安全衛生活動
- ワークライフバランスへの配慮
① ワークライフバランス
- 相談・苦情受付処理の体制
① 相談・苦情受付処理体制
- 法令の周知
① 関係法令の周知

ものづくり力

- 活動組織
① 「製造請負事業」遂行のための体制及び施策
- ものづくり力の具現化
① 基本的な生産管理活動
② 発展的な生産管理活動
- 技能資格
① 必要資格の把握と資格者の確保
- 「事業所責任者」の配置
① 「事業所責任者」の適格
- 「工程管理等責任者」の配置
① 「工程管理等責任者」の適格

ひとづくり力

- 「キャリアパス」の明示とキャリアコンサルティング
① 「キャリアパス」の明確化
② キャリアコンサルティング
- 「職業能力開発」
① 方針
② 「職業能力開発」の体制及び施策
③ 「職業能力開発」結果の管理等
- 能力評価
① 能力評価の方法
② 適正配置



どの製造請負業者に頼めばいいのか!?



良質な製造請負事業者の「証し」

製造請負優良適正事業者認定制度の認定企業へ

公式認定マーク
ユーザー企業に「質の高い請負サービス」を提供でき、同時に働く人に対して「質の高い雇用機会」を提供できる請負企業として「良い仕事(Good Job)」の頭文字(G&J)で表現しました。

<事業者認定番号>
上4桁 …………… 初回認定取得年度
括弧前下3桁 …………… 事業者番号(申請順1事業者1番号)
括弧内 …………… 認定回数(認定期間3カ年単位で更新)

「withコロナ」における発展のツールとしての「GJ認定制度」

鎌田 耕一
東洋大学教授

一昨年からの新型コロナウイルス感染拡大により、テレワーク導入などが国の働き方も大きく変化しています。さらには、今年になって国際情勢の不安定化により経済の見通しがつけにくい状況にあります。こうした時代こそ、資源の少ない日本は、「ものづくり力」をさらに発展させていく必要があります。そのためには、働く人が安心して働ける職場環境の確保が求められます。

製造業の請負事業の適正化及び雇用管理改善に向けて自主的な取組を促進するため、2010年に「製造請負優良適正事業者認定制度」(GJ認定制度)が始まりました。その後、この制度は、良質な製造請負事業者の「証」として定着し、発注企業からは信頼できる事業者の目安として、働く人からは法令をしっかりと守り、従業員に配慮した事業者の証明として、広く認められるようになってきました。

事業をとりまく法制度も、近年、同一労働同一賃金原則の導入、時間外労働の上限規制、パワハラ防止法の制定、職業安定法の改正など大きく変化し、請負事業者はこうした変化に的確に対応することが求められています。請負事業の適正化、雇用管理の改善に終わりはありません。製造請負事業者の皆様が、「withコロナ」の新時代に事業をさらに展開するためのツールとして、GJ認定制度を積極的に活用していただくことを期待しています。